

いしかりがわ とつ ぶ がわ
石狩川水系石狩川中流徳富川圏域河川整備計画

(
平成 14 年 7 月

(
北 海 道

石狩川水系石狩川中流徳富川圏域河川整備計画

目 次

第1章 河川整備計画対象区間及び期間	1
1 計画対象区間	1
2 計画対象期間	1
第2章 流域と河川の状況	1
1 徳富川流域の状況	1
(1) 流域の概要	1
(2) 流域の土地利用	2
(3) 流域の自然環境	3
(4) 新十津川町新長期総合発展計画に基づく流域の将来像	4
2 徳富川の現状	5
(1) 治水の現況	5
(2) 河川利用の現況	5
(3) 河川環境の現況	6
第3章 河川整備計画の目標に関する事項	7
1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	7
2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 及び河川環境の整備と保全に関する事項	8
第4章 河川整備の実施に関する事項	9
1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の 施工により設置される河川管理施設の機能の概要	9
(1) 河川工事の目的、種類及び施工の場所	9
(2) 河川管理施設の機能	9
(3) 河道計画に関する事項	11
(4) 河川整備の実施に伴う配慮事項	14
2 河川の維持に関する事項	15
(1) 河川の維持の目的	15
(2) 河川の維持の種類	15
第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	16
1 河川にかかる調査・研究などの推進	16
2 河川情報の提供の促進	16
3 地域や関係機関との連携	16

参考資料	17
(1)	徳富川河川整備計画図	18
(2)	新十津川町の地目別土地利用面積及び土地利用状況の推移	19
(3)	新十津川町の人口及び世帯数の推移	20
(4)	徳富川の過去の改修実績	21
(5)	徳富川の被災実績および被害額一覧	22
(6)	徳富川の既得水利権総括及び徳富川流域の流況	26
(7)	徳富川の水質経年変化	29
(8)	徳富川の着目すべき動植物	34
(9)	その他	38

第1章 河川整備計画対象区間及び期間

1 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、徳富川水系の北海道知事管理区域 ($L=29.4\text{ km}$) とする。(参考資料(1)参照)

2 計画対象期間

河川整備計画策定から、今後概ね 20 年間までとする。

第2章 流域と河川の状況

1 徳富川流域の状況

(1) 流域の概要

徳富川水系は、北海道樺戸郡新十津川町に位置する 1 級河川である。流域面積 313.9 km^2 、流路延長 50.8 km 、増毛山地の群別岳(標高 $1,376\text{ m}$)に水源を発し、山地西部を東南東に流れ、途中、幌加徳富川、ルークシュベツ川、ワッカウエンベツ川、總富地川の順に支川が合流した後、石狩川に合流する。その際、新十津川町市街地を貫流する。(参考資料(1)参照)

流域の気候は四季を通じて変化に富んでいる。夏期は南西の風が強く、気温は 30°C を超えることもある。冬期は西北の風が強く、気温は氷点下 20°C 以下になることもあり、積雪は 1 メートル前後を普通とするが、山間地帯では 2 メートル近くに達する。初雪は 10 月末頃、融雪は概ね 4 月中旬である。

流域の地質は新第三紀層が大半を占める。支流のワッカウエンベツ川を中心に流域に広く分布しているのは塊状泥岩である。流域の源流部には板状硬質貢岩層と塊状硬質泥岩層が分布している。徳富川上流部や一部の支流では安山岩質熔岩、安山岩質集塊岩、玄武岩質熔岩などが分布している。

流域の年平均降水量は $1,576\text{ mm}$ で、8、9 月に多い。年平均気温は 7.1°C (ともに昭和 47 年～平成元年までのデータ) である。

徳富川の名は、松浦武四郎の「石狩日記」にトックフト(隆起の河口の意)、開拓使雇技師 B.S. ライマンの「北海道記事」にはツップ川、明治 22 年の道庁の植民地区画ではトック川と記され、同 44 年改版 5 万分の 1 図で現河川名になっている。

(参考文献)

新十津川百年史 新十津川町(平成 3 年)

山田秀三著『北海道の川の名・増補版』 北海道土木部河川課監修(昭和 46 年)

(2) 流域の土地利用

徳富川流域は、その大半が山地であり、中上流部の平地には水田、畠などが広がり、吉野、学園地区には民家が小集落を形成している。また、総富地川合流点より下流の低平地には市街地が形成され、新十津川町の社会、経済の基盤をなしている。

石狩川との合流点には新十津川町の市街地が形成されている。また合流点の対岸には滝川市の市街地が形成されており、主な公共施設として小学校が4校、中学校1校、高等学校1校、公民館1箇所、図書館1箇所、社会福祉施設13箇所、医療施設6箇所、他に町役場がある（平成8年現在）。

また、主なレクリエーション施設として、ふるさと公園（各種スポーツ施設・文化施設が整備されている）、そっち岳スキー場、開拓記念館がある。また将来の観光資源開発計画には、徳富川や総富地川、徳富ダムの開発などが計画されている。

新十津川町の基幹産業は農林業が主となっている。作物種類別収穫面積では、水稻(3,670ha)、牧草(734ha)、小豆(134ha)、たまねぎ(114ha)の順に大きい。

交通網は、主要幹線道路として札幌市を起点とし石狩川沿いから天塩山地を北上して美深町に至る国道275号と、滝川市を起点とし浜益村に至る国道451号がある。鉄道はJR学園都市線が新十津川町と札幌市を結んでいる。（参考資料(1)参照）

新十津川町の土地利用の状況は、昭和53年以降ほぼ横ばい状態であるが、山林が微増の傾向にある。人口は昭和50年頃から徐々に減少傾向であるが、世帯数は昭和60年以降から増加傾向となっている（参考資料(2),(3)参照）。

（参考文献）

北海道市町村勢要覧（平成9年）

新十津川百年史 新十津川町（平成3年）

(3) 流域の自然環境

徳富川上流域は、暑寒別火山群の一部である山地の谷合いを繰り返し蛇行して流れている。中流域は水田・畠地が広がる中を繰り返し蛇行しながら流下しており、河床勾配も比較的緩やかで自然河道の様相を呈している。下流域は有堤区間となり、河道周辺の様相が水田や畠地から市街地に変化し、河道幅も広がり、河道周辺には草本群落^{そうほんぐんらく}が見られるようになる。(参考資料(8)参照)

(植生)

流域の植生は、北海道低山帯の代表的な植生であるエゾイタヤーシナノキ群落が優占しており、上流域の一部では下部針広混交林^{かぶしきんこうこうりん}が見られる。河道沿いにはヤナギ低木群落が分布し、その外側に広がる平野部分はほとんどが水田や畠地として利用されており、落葉針葉樹植林が点在している。

(昆虫類)

昆虫類はムカシトンボやヒメギフチョウ、オオイチモンジ等の着目すべき種のほか、ヒシバッタやヒメクロオサムシ、キアゲハやアキアカネなどの生息が確認されている。

(魚類)

魚類はスナヤツメやエゾウグイ、フクドジョウが全域で確認されており、上流域ではハナカジカが、中流域ではエゾホトケドジョウやヨシノボリ類などの生息が確認されている。

(両生類・は虫類)

両生類はエゾサンショウウオ、エゾアカガエルが、は虫類はカナヘビ、アオダイショウの生息が確認されている。

(鳥類)

鳥類は河川敷及びその周辺などではハクセキレイ、カワガラス、イソシギ、草原性のヒバリ、カワラヒワ、森林性のヤマゲラ、カケス、ノスリ(猛禽類)、オオタカ(猛禽類)、ハチクマ(猛禽類)などが確認されている。

(哺乳類)

哺乳類はヒグマ、エゾシカ、エゾユキウサギ、エゾリス、エゾモモンガ、キタキツネ、オオアシトガリネズミなどの生息が確認されている。

(参考文献)

徳富ダム建設事業環境調査報告書(平成13年11月)

徳富川改修工事 環境調査報告書(平成10年1月)

徳富川改修工事 環境調査報告書(平成11年12月)

第2回自然環境保全基礎調査北海道動植物分布図(昭和56年)

(4) 新十津川町新長期総合発展計画に基づく流域の将来像

『新十津川町新長期総合発展計画』では、「新十津川町はこれまで、『自然と人間が調和し、文化の薫り高い活力あるまちづくり』を目標に掲げ、恵まれた大自然の中で、先人が必死の努力で築き上げた貴重な財産を受け継ぎ、そこに育まれた崇高な開拓精神と大いなる団結の力を規範として、町民連帯のもとに、生活環境の整備はもとより、適度の生産性を確保し、必要な機能を備えた緑豊かな田園都市づくりにも配慮してきたところであります。」

「しかし、厳しい環境における農業をはじめ、本町の産業は総体的に低調位にあり、その改革、転換を図るべきときにあると言えます。各産業基盤を強化し、その活性化を促進するためには、将来を適確に見据えて、効果的な施策を展開する必要があります。行政機関のみならず民間資本の活用や、町民の支援、協力を得て、町産業の魅力を創出して、若者の満足できる新しい良質な雇用機会の拡大に努めるとともに、人と自然が共生し、共栄する、活力とぬくもり、うるおいのある生活環境づくりを追求すべきであります。そのために、町民の協調、融和、連帯意識の高揚を促進しつつ、21世紀を展望した総合的な行政水準の向上を目指して、積極果敢に取り組み、もってその具現化を期すべきものと考えます。従って、活力、ぬくもり、うるおい、この三要素の連関奏効を図りつつ、諸施策を強力に推進展開することが本計画の基本理念であるとしたものであります。」

と提唱した上で、この計画を実現させるために、次の5つの目標を定めている。

1. 人と自然が調和した田園都市環境の整備
2. 保健医療の充実と社会福祉の向上
3. 安定農業の確立と商工業の発展
4. 人間性を豊かにし、夢と感動を呼び起こす教育文化の振興
5. 町民との対話を深め町民参加

さらに、『自然と人間が共生、共栄し、活力とぬくもり、うるおいのある新たな郷土の創造をめざして』をスローガンとして、町の発展に取り組んでいる。

(参考文献)

『新十津川町新長期総合発展計画』新十津川町(平成4年)

2 総富川の現状

(1) 治水の現況

総富川流域の補助区間における治水事業については、以下の通りである。

総富川本川では、昭和 25 年 8 月に降った局地的豪雨による大氾濫を契機として、昭和 26 年から昭和 33 年にかけて災害助成事業が実施され、直轄区間終点より 7.0km 区間にかけ築堤が完成した。その後、昭和 63 年 8 月の水害を契機として、平成 5 年より総富川中小河川改修工事が実施され、直轄区間終点から 19.2km 区間にかけて、既改修区間の強化・かさ上げおよび無堤区間の築堤を現在行っており、さらに昭和 62 年からは総富ダムの建設が開始されている。この間、昭和 56 年 8 月の台風により、床下浸水や農作物などの被害が発生している。

総富地川では、昭和 36 年と昭和 48 年にそれぞれ砂防ダムが建設され、昭和 49 年から平成 5 年にかけて小規模河川改修事業($L=3.7\text{km}$)が行われ、平成 6 年から平成 13 年にかけて局部改良事業($L=1.8\text{km}$)が行われている。また総富地川支川の杉原谷川では、昭和 49 年から昭和 60 年にかけて局部改良事業($L=2.2\text{km}$)が行われた。

ワッカウエンベツ川では、昭和 50 年 8 月の台風 6 号および同年 9 月の集中豪雨による災害を契機に、昭和 50 年から昭和 53 年にかけて災害助成事業($L=3.3\text{km}$)が実施された。引き続き昭和 55 年から昭和 61 年にかけて砂防ダムが建設され、昭和 62 年～平成元年にかけて流路工($L=1.1\text{km}$)が施工された。

幌加総富川では、昭和 29 年と昭和 37 年にそれぞれ砂防ダムが建設されている。(以上、参考資料(1), (4), (5)参照)

(2) 河川利用の現況

河川水の利用については、平地部の土地利用の状況が市街地と稻作地を中心であることから、上水道および下水道、かんがい用水等の整備が進められ、取水施設や浄水場、農業用ダム等が整備されている。また、水道用水としても利用されており、西空知広域水道企業団から新千津川町、雨竜町及び浦臼町に水が供給されている。

総富川の流況は、昭和 59 年～平成 10 年までの流量観測資料によると、学総橋地点において平均低水流量が約 $3.49\text{m}^3/\text{s}$ 、平均渴水流量が約 $0.33\text{m}^3/\text{s}$ 、となっている(参考資料(6)参照)。

河川空間の利用については、特に総富ダム周辺、吉野地区、市街地周辺において観光レクリエーション利用に関連する事業計画が策定されている。下流域市街地においては河川緑地やパークゴルフ場、サッカー場、サイクリングロード等に利用され、住民の憩いの場として親しまれている。

(3) 河川環境の現況

徳富川流域の上流部は、河道が山地の谷合いを繰り返し蛇行し、河道周辺はエゾイタヤー・シナノキ群落が覆っている。鳥類では、オオタカやハチクマなどの猛禽類^{もうきん}が確認されているほか、ヤマゲラやカケスなどの森林性の種も確認されている。魚類ではスナヤツメやハナカジカなどが生息している。また、河道周辺ではエゾサンショウウオも確認されている。

中流部は水田や畠地の中を蛇行しながら流れ、河岸にはヤナギ群落が見られる。また、河道周辺では、カワセミやシジュウカラ、ハクセキレイなどが確認されている。魚類ではスナヤツメやエゾウグイ、フクドジョウ、ヨシノボリ類などが確認されている。

下流部は、河道周辺の様相が水田や畠地から市街地に変化し、河道幅も広がり、河道周辺には草本群落^{そうほんぐんらく}が見られるようになる。魚類ではスナヤツメやモツゴ、フクドジョウなどが確認されている。(参考資料(8)参照)

水質については、徳富川本流全域が水質環境基準河川A類型の指定水域となっている。平成8, 9, 10年度に行われた5地点(ダム計画地点、庄志橋、城跡橋、学総橋、新十津川橋)の測定結果、及び公共用水域の水質測定計画に基づき継続調査が行われている新十津川橋(石狩川合流前)の測定結果によると、pHはほぼ中性を示し、DOは環境基準を満たしており、SSは降雨や支川ダム放流水等による濁りを除くと低い値を示す。BODは75%値でみると、上、中流域では0.8mg/l以下、最下流の新十津川橋では2.0mg/l以下であり、すべて河川A類型の水質環境基準(BOD 2.0mg/l以下)を達成している。(参考資料(6), (7)参照)

(参考文献)

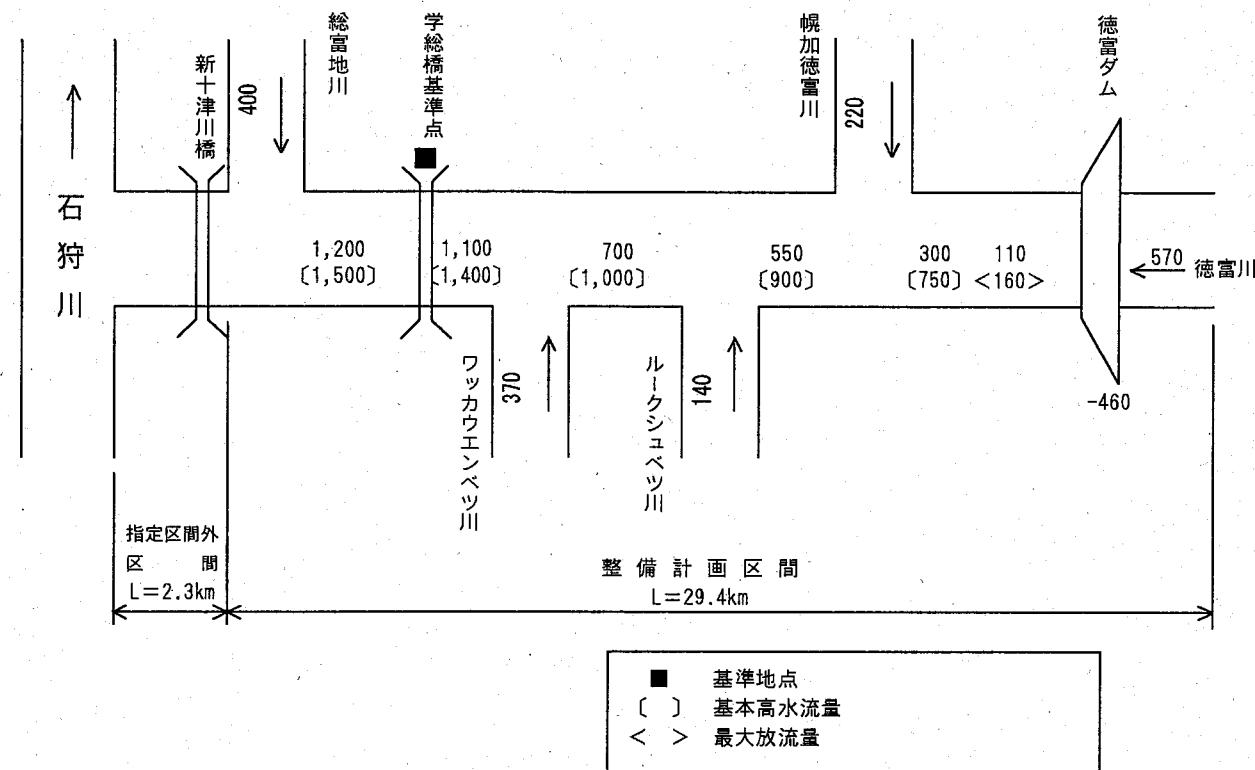
- 徳富ダム建設事業環境調査報告書(平成13年11月)
- 徳富ダム建設 治水計画検討(その2)報告書(平成4年3月)
- 徳富川改修工事 生態系調査報告書(平成7年3月)
- 徳富川改修工事 河川水辺の国勢調査報告書(平成8年3月)
- 徳富川改修工事 環境調査報告書(平成10年1月)
- 徳富川改修工事 環境調査報告書(平成11年12月)

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

1 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

昭和63年8月洪水の雨量を踏まえ、予想される2日で210mmの降雨で発生する洪水 $1,400\text{m}^3/\text{s}$ (学総橋基準点)、これに対し、流域に住む住民の生命及び財産を防御することを目標とする。

図-1 計画高水流配分図(単位: m^3/s)



2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項及び河川環境の整備と保全に関する事項

学総橋地点から下流における既得水利としては、農業用水を目的に、最大で約 $0.14\text{m}^3/\text{s}$ の許可水利がある。これに対し、学総橋地点における過去 15 年間（昭和 59 年～平成 10 年）の平均渴水流量は約 $0.33 \text{ m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $3.49 \text{ m}^3/\text{s}$ である。

また、地域住民を対象とした「河川景観アンケート調査」の実施により、人々の河川における水量観に関する不満がほとんどなくなると認められる水面幅 (W) と河川幅 (B) の割合(水面率、W/B)は、概ね 30%となる結果が得られている。

学総橋地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、この調査結果及び下記の正常流量検討項目一覧表にある項目を考慮して、約 $1.8 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。ただし、学総橋地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

表-1 正常流量検討項目一覧表

動植物の生息地または生育地の状況
景観
流水の清潔の保持
舟運
漁業
塩害の防止
河口閉塞の防止
河川管理施設の保護
地下水位の維持

なお、現在許可している水利施設において、治水上の支障は見られない。

流量観測は、学総橋地点（本川、流域面積 239.2 km^2 ）、壮志地点（本川、流域面積 125.6 km^2 ）、南幌加橋地点（本川、流域面積 82.1 km^2 ）、幌加地点（本川、流域面積 66.3 km^2 ）で行われている。（参考資料(6)参照）

徳富川が、多くの動植物の生息・生育の場として良好な環境であることを踏まえ、工事の実施にあたっては、環境への影響を極力軽減し、それらの保全を図るものとする。

地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保など水辺に親しみやすい川づくりを進めるものとする。

第4章 河川整備の実施に関する事項

1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的、種類及び施工の場所

徳富川は、新十津川町北幌加に多目的ダムとして建設される徳富ダムにより、昭和63年8月洪水の雨量を踏まえ、予想される2日で210mmの降雨で発生する洪水を調節することで、学総橋地点の流量を $1,400\text{m}^3/\text{s}$ から $1,100\text{m}^3/\text{s}$ に低減し、さらに総富地川合流点から壮志上流までの19.2km区間を河道改修によって流下能力を確保することにより、水害を防除するものとする。

また、内水氾濫の防止に努めるものとする。

また、流水の正常な機能の維持については、10年に1回程度発生する渇水時においても、学総橋地点において約 $1.8\text{m}^3/\text{s}$ を徳富ダムにより確保することにより、その機能維持を図るものとする。

さらに、新たな水道用水の確保により、幌加地点において約 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の取水を可能にするとともに、新たなかんがい用水の確保も行い、ダムサイト等において最大約 $16.7\text{m}^3/\text{s}$ の取水を可能にする。

多自然型川づくりを河道計画の基本方針に据えた整備を行うものとする。

(2) 河川管理施設の機能

徳富ダム本体

施工の場所：右岸 北海道樺戸郡新十津川町北幌加地先
左岸 北海道樺戸郡新十津川町北幌加地先

形 式：重力式コンクリートダム

堤 高：約78m

堤 頂 長：約309m

総貯水容量：約36,100千 m^3

[有効貯水容量 : 33,500 千 m^3
堆砂容量 : 2,600 千 m^3]

サ-チャージ水位：標高313.4m

湛水面積：1.59 km²（徳富川河川整備計画図参照）

注：本計画は、平成14年4月施行の「改正測量法」の標高には対応していない。

ダム図

図-2 ダム標準断面図

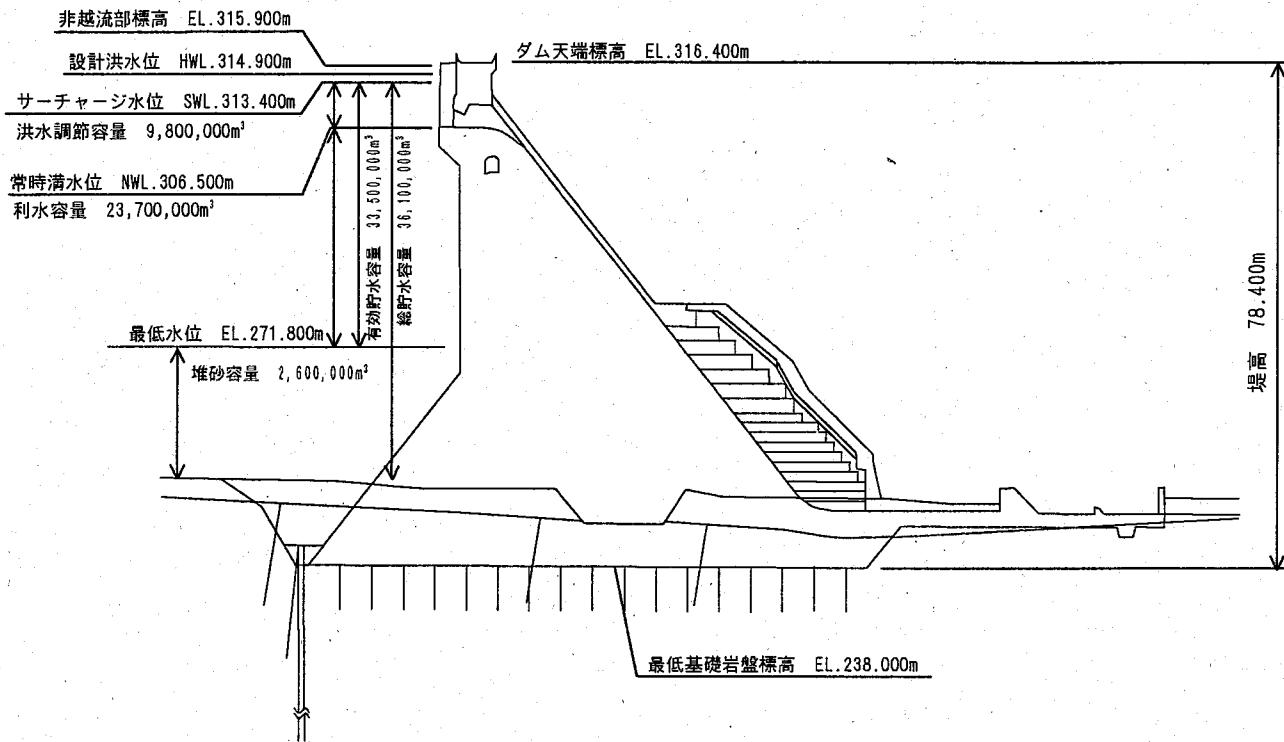
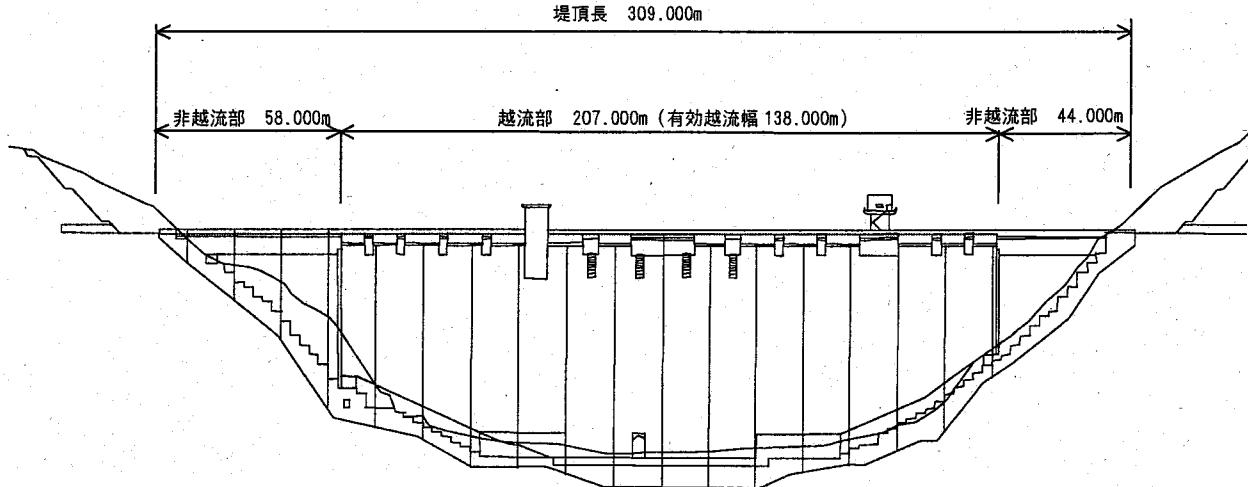


図-3 ダム下流面図



各寸法は実施にあたって基礎岩盤の状況等により変更する可能性がある。

注) 本計画はH14年4月施行の
「改正測量法」の標高には対応していない。

(3) 河道計画に関する事項

徳富川水系の主要な地点における計画高水位については、次表のとおりとする。

表-2 主要な地点における計画高水位一覧

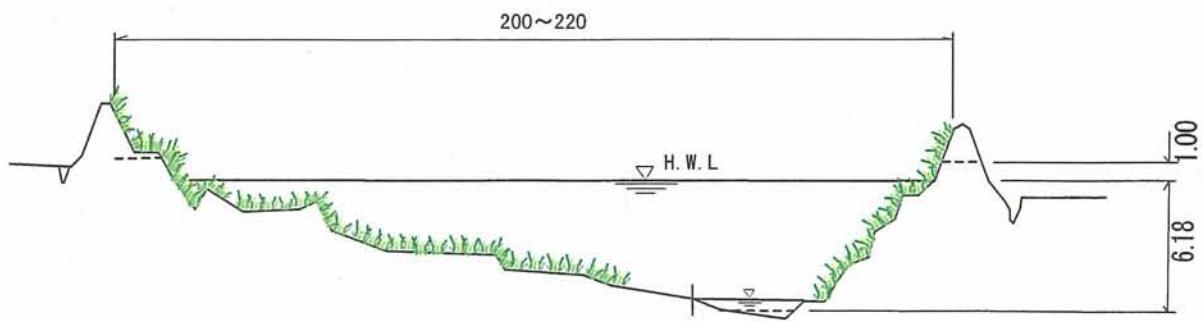
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
徳富川	里見大橋	3.50	35.81	140
"	学総橋	6.10	45.75	"
"	学園2号線	7.60	52.79	"
"	緑栄橋	11.20	65.24	"
"	吉野大橋	15.20	84.59	110
"	壯志橋	18.60	106.89	90

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

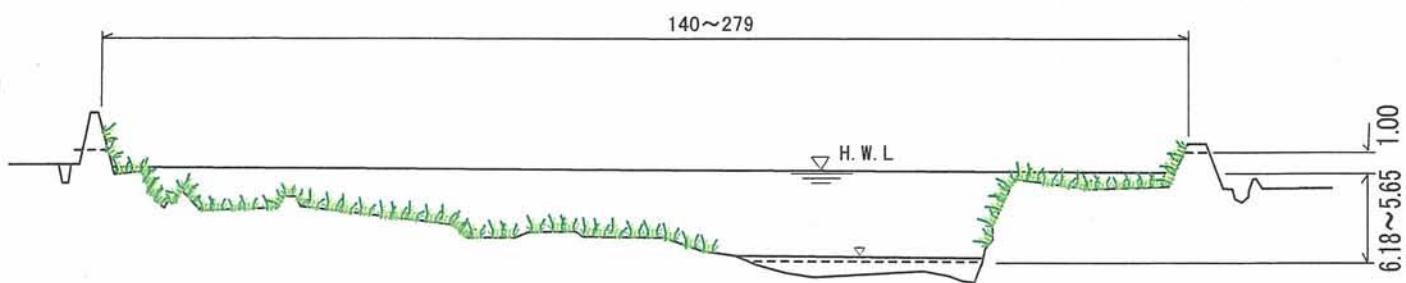
本計画は、平成14年4月施行の「改正測量法」の標高には対応していない。

また、河道の標準断面図は図-4の通りとし、治水上の安全性の確保及び河川環境の向上の観点から、必要に応じて多自然型護岸、拡幅、緩傾斜化等を行う。

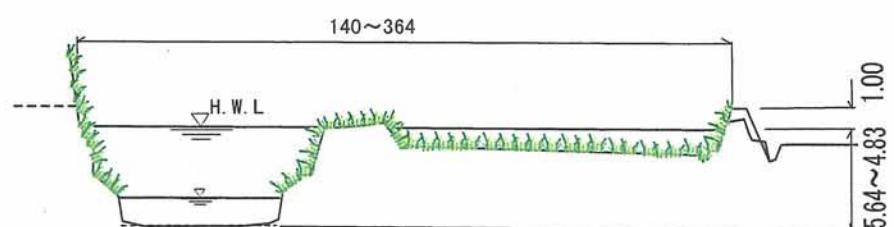
総富地川合流点付近（石狩川合流点から 2200.0m）



里見大橋付近（石狩川合流点から 3500.0m）



学総橋付近（石狩川合流点から 6100.0m）



学園2号線付近（石狩川合流点から 7600.0m）

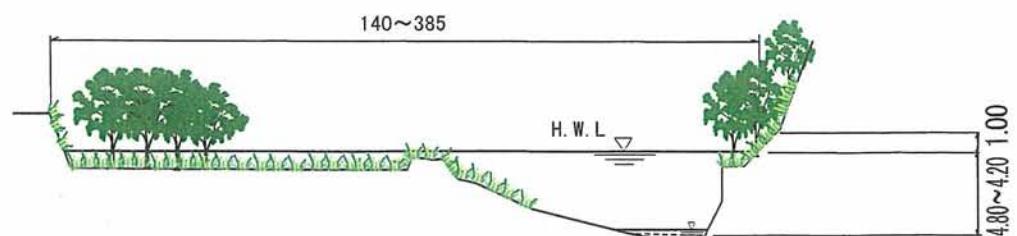
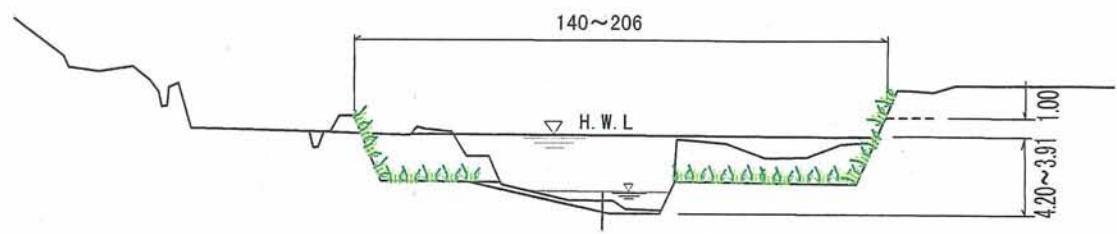
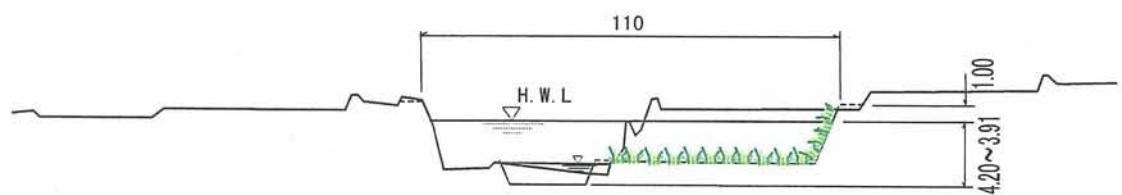


図-4 德富川代表横断図(1) $V=1:400$
 $H=1:2000$

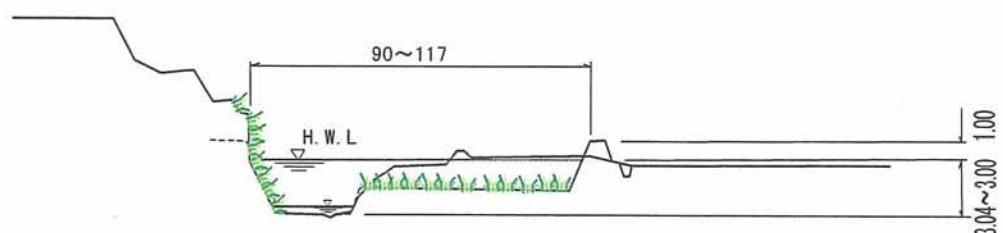
緑栄橋付近（石狩川合流点から 11200.0m）



吉野大橋付近（石狩川合流点から 15200.0m）



壮志橋付近（石狩川合流点から 18600.0m）



なお、図中に表示した計画高水位及び河道形状の寸法等は、代表地点付近における標準的な値であり、河道形状の寸法はこれらの諸元を尊重しながら、現地の状況に応じて変更するものとする。

図-4 徳富川代表横断図（2）
V=1:400
H=1:2000

(4) 河川整備の実施に伴う配慮事項

工事の実施にあたっては、河道においては河畔林の保全を図り、徳富ダムにおいては常時満水位より高い標高の樹木の伐採を必要最小限に止め、クマゲラなどの主要な生息環境である森林を極力保全するよう努める。またダム湖岸については、湿地に強いヤナギ類などの郷土種によって緑化を行うなど、周辺景観との調和を図り、ダム貯水池への濁水の流入防止に努めるものとする。

事業予定地内や湛水区域内に貴重な種が確認された場合は、専門家と十分な打ち合わせを行ったうえで、その生息・生育環境の保全及び再生に努める。やむを得ず移植などの措置を講ずる場合についてもその方法、場所等について専門家と十分な打ち合わせを行って実施する。

また、現在新十津川町が進めている下水道事業との調整を図りつつ、流水の正常な機能の維持に必要な流量をダムにより確保し、河道においては魚道の設置や瀬や淵を保全することで、現状の良好な水質の維持や徳富川に生息するウグイ・アメマス・着目すべき魚類（スナヤツメ・エゾホトケ・ヤチウグイ）などの魚類の生息環境の保護を図るものとする。さらに護岸については、動植物の生息・生育の場を確保できるように配慮する。（参考資料(8)参照）

また、地域住民と河川との豊かなふれあいの場を確保するため、ダム湖畔における親水広場などの整備や景観との調和を図る。

2 河川の維持に関する事項

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類

ア 河道の維持

長期間、または出水により土砂が堆積し、洪水の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は、河川環境に配慮しつつ掘削等必要に応じ対策を講ずるものとする。また、河床の低下は護岸構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに河川管理上支障となる場合は適切な処理を行う。

イ 伐採、除草による維持

流水の阻害や河川構造に悪影響を与える樹木等は、必要に応じ伐採を行うことや景観などを考慮して除草を行うが、実施にあたっては、河川環境に配慮するものとする。

ウ 護岸、堤防の維持

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行う。

エ 徳富ダムの維持

堆砂量や水質などモニタリングを行い、貯水池の状況を把握するとともに、貯水池のパトロールやダム本体の挙動観測等必要な観測を行う。また、観測設備及び放流設備等についても定期的な点検を行い、その機能の維持管理に努める。

第5章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

1 河川にかかる調査・研究などの推進

水文観測を継続的に進める他、石狩川合流点から徳富ダム湖までの水質・水温などの変化について調査を行う。また徳富ダム周辺の生態調査などを行い、データの収集に努め、工事完成後の河川環境への影響や、流域の土地利用の変化について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施していく。

2 河川情報の提供の促進

インターネット等で、河川に関する情報を提供するとともに、一般住民から災害の情報やその他自由な意見を求める。また、災害による被害の軽減を図るため、流域内に配置した雨量・水位観測施設や徳富ダムの諸量などのデータを収集し、洪水調節や水防警報に関する情報提供に努めるものとする。

3 地域や関係機関との連携

- ア 健全な水循環系の構築を目指して、上流域の森林や中流域の農地・下流域の市街地等、流域全体が情報交換・意見交換を行い、連携して環境の保全に努めるものとする。
- イ 地域の住民に親しまれる川づくりを進めるためパンフレットの作成、配布や各種イベント等により、河川愛護思想の普及や啓発に努めるものとする。
- ウ 洪水の発生や異常渇水及び水質事故などの発生時には、関係機関と連携し適切な管理に努めるものとする。